

THE
JAPAN
INTERIOR
DESIGNERS'
ASSOCIATION

J I D

no. 51

1971. Oct. 1 st.

昭和46年10月1日発行

目 次

デザイン政策の新展開.....	1
アンケート・理事・選考委員・委員長にきく.....	3
本年度のデザイン会議について.....	8
業務報酬公聴会レポート.....	9
協会賞選考並びに受賞にあたって.....	10
見学会同行記・編集後記.....	11・12

通産省が発表した

新デザイン政策

1973年にICSID東京大会を開くに当り、同年をデザイン・イヤーとし、それとともにデザイン政策の新展開をはかる旨のパンフレットが通産省から配付されました。このパンフレットの入手については下記の協会事務局長のコメントによるところですが、ここにその全文を掲載しました。

デザイン向上のことは、まさに国民経済全般に及ぶ広範な問題になっているが、わが国のデザイン行政は経済政策の転換に従って、企業主体から消費者・デザイナーを含む広範なデザイン振興を目的とするようになってきている。一方経済国際化の進展にともない、海外とのデザイン交流も重要化し、このため本年度は、とくに意義ある多くの事業が計画されている。ついては、このような認識を深めるとともに、デザイン行政との連けいの緊密化をはかるために必要資料の配付を受けることにつとめている。その一環として入手した一資料である。

(事務局長記)

デザイン振興政策の強化拡充

——国民的・国際的要請に基づくデザイン政策の新展開——

1. 施策の必要性

① デザイン振興政策は、従来、わが国輸出品のデザインの模倣防止、輸出品のデザインの向上を直接の目的として、輸出振興策の一環として展開されてきた。従ってその対象も主として雑貨類を中心とした輸出品を主体としたものであった。

しかるに今日、デザインの振興は、輸出振興からの要請ではなく、豊かで調和のとれた国民生活の実現を図るための有力な手段として認識されるに至っている。

すなわち、国民の基礎的欲望が充足される以前には、国民生活の中でデザインが機能し得る余地は著しく制限されざるを得ず、デザインの振興は外貨獲得との関連において重要視されてきたのであるが、今や、60年代の高い経済成長の結果、単なる「もの」が要求される時代から「より美しいもの」「より品格のあるもの」が要求される時代に移行しているのであり、国民生活にバランスと秩序と調和とをもたらずデザインは、プロダクトデザイン(口紅から機関車まで)は勿論、環境

デザイン(住宅、建築等の総合インテリア、ストリート・ファニチュア、都市計画 etc.)をも含んで総合的に振興されるべき段階に至っている。

② 一方、通商政策面においては、近年の輸出が「価格面の優位さ」によるものから「品質、デザインの優秀さ、ユニークさ」によるものに重点を移行して来ており、今後も発展途上国の追上げ、先進国との競争激化に対処しつつ、国際市場における摩擦を回避して安定した市場を確得するため、従来以上にデザイン振興策が重視されなければならない。

特に優秀なデザインは、国や商品のイメージ・アップに重要な役割を果たすものであり、技術又は情報伝達としてのデザインが国際交流及び発展途上国に対する技術協力の面で果たす割合が増大している。

70年代のわが国対外経済政策は、国際経済社会との協調、円滑な交流を課題としているが、デザインはその課題に応える一つの鍵であると考えられる。

③ わが国におけるデザイン問題については、それが国民経済、生活全般に深い関係を有するものであるにも拘らず、従来は輸出振興策の一環として輸

デザイン政策の新展開

出品に付着した姿でのデザインという意識を出ず、企業サイドにおいても、消費者のデザイン意識の低さにも起因して、販売促進の観点のみが偏重されて来た傾向がある。

従って、この際「デザイン」の持つわが国の国民経済的ならびに對外経済的な意義及び役割を再吟味する必要がある。

④ 産業構造審議会による「70年代の通産政策のあり方」の中間報告では、70年代の産業経済は、単に経済的成果を追求するのみならず経済外の社会的成果の追求をも行なうべきことを指摘しており、デザイン振興によせる期待の大きさを表わしている。

⑤ このような時期において、たまたま1973年に各国デザイン振興機関およびデザイナーの国際的協議会である、ICSIDの世界デザイン会議が東京で開催されることになっているので、これを契機にわが国においてもデザインを単に一部の関係者および専門家の対象とするものから国民経済、生活、文化のあらゆる面に密着した規模のものにしようとする動きが顕著となっており、本年3月のデザイン奨励審議会においてもこの旨の強い発言があった。

従って、このような具体的な運動と日程を背景としつつ、70年代の通産政策の課題実現に努める必要がある。

デザイン政策の新展開

(性格)

輸出振興策 → 国民生活の質的向上、国際交流技術協力等の活潑化

(対象物)

主要軽工業輸出品 → 全工業製品 + 住居、都市環境

(対象者)

輸出品生産者 → 生産者 + デザイナー + 消費者

(レベル)

加飾された商品 → 加飾から脱脚した商品、余裕と品格のある生活

2. 対象の内容

① デザイン振興に関するヴィジョンの確立

「新通商産業政策の基本的方向について」および産業構造審議会の「70年代の通商産業政策のあり方」の中間答申において与えられ、指摘された通産政策の課題と役割を実現するため、現代社会において「デザイン」が有する意義と役割を明確化するとともにデザイン振興策のあり方を明らかにする。

このため、通産大臣の諮問機関であるデザイン奨励審議会に「デザイン向上の意義と今後のデザイン政策のあり方」につき諮問し、その答申を得る。

② 答申の役割とスケジュール

(イ) 答申の役割

「70年代の通商産業政策のあり方」において指摘された課題を実現するためにデザイン振興面の役割を明らかにする。これによって、デザインの社会的効用、デザイン向上の必要性が指摘され、一部関係者の所有物であり、関心事でしかあり得なかった「デザイン」が広く国民全般の日常生活に密着したものであることを認識させるアピール効果をねらう。

(ロ) 答申のスケジュール

答申はICSID世界大会の東京開催年である1973年をわが国のデザイン・イヤーとすることに触れるので、1972年前半に最終答申し、1972年は、その準備イヤーとし、準備イヤーにおける予算要求との関係上必要があれば中間報告を得る。

(ハ) 答申の内容

(1) 現在におけるデザインの社会的効

用およびデザイン向上の必要性（デザインを一部の専門家の関心事から国民社会全体への浸透を図る。

(2) デザイン振興政策の必要性と今後の課題（わが国デザイン行政の史的総括、諸外国におけるデザイン行政事例の考察を行ない、デザイン行政の質的、量的な拡充（新展開）の必要性を述べる。同時に政府、民間の分担関係を明らかにし、指導と協力と対話によるデザイン振興体制の全国的な整備を強調する。この場合、海外との結びつきや交流の施策の必要性をも強調する。

(3) 具体的振興策（産業デザイン振興会の強化拡充、1973年デザイン・イヤーの助成等を打ち出す。）

③ デザインに対する意識の高揚

○デザイン展の開催等消費者に対する展示、情報提供の拡充

○Gマーク商品の選定等優秀デザイン商品の選定推しよう。その他学校教育を含んだデザイン教育

④ 企業に対する指導・助成

○70年代の主要産業である知識集約型産業の一つであるファッション産業の振興

○企業に対するデザイン指導

○デザイナーと企業との結び付けの促進

⑤ デザイナーの養成

○産業デザイン大学校の設立、産業デザイン講座の開催

○デザイナーの資格問題、総合インテリアデコレーターの認定制度の検討

○デザイン留学生

⑥ 試験機関の拡充

○試験研究機関の役割と研究課題

○デザイン手法の高度化、新しいデザイン研究（エンジニアデザイン、都市デザイン、室内デザイン）

⑦ デザイン振興体制の整備

○産業デザイン振興会の強化、拡充

○国内振興機関の設立とそれとの連携

デザイン政策の新展開

○行政組織および公設研究機関のあり方（本省・通産局・都道府県）

② 72年における具体的施策

72年におけるデザイン振興施策は、デザイン奨励審議会答申（案）の線に沿った展開を図ることを基調とするが日本産業デザイン振興会事業の強化拡充を図るほか既存事業の見直しを行ない、今後の検討結果を俟って1973年デザイン・イヤーの準備年として必要な施策を追加する。

(1) デザイン振興体制の整備・拡充

総合的デザイン振興機関として設立された日本産業デザイン振興会の実体強化を図るとともに関係機関との連携の強化に努める。

(イ) 管理体制の強化

(ロ) 財政的基盤の強化

(ハ) 展示情報活動の強化

産業デザイン資料館を新設し、過去の優秀デザイン商品、文献を備える。

(ニ) 関係機関（地方機関、研究機関、デザイナー団体、4センター etc.）との連携強化

とくに各地のデザイン振興機関の設立を促進し、全国的ネットワークの早期確立に努める。

(2) 国際交流の促進

デザイン展の開催、デザインによる技術協力等を通じた国際交流の促進を図る。

(イ) COID（英国デザイン協議会）招へいの展示会への参加

(ロ) 東南アジア諸国のデザイン振興

アジア・デザイン・シンポジウムの開催を契機に東南アジア諸国へのデザイナー派遣、研修生の受入れ等を検討する。

(3) 1973年のデザイン・イヤーに対する準備活動

1973年をデザイン・イヤーとし、国民的規模を誇るデザイン振興運動を盛り上げるため、準備段階として広報活

動を活発化する。(ex 映画の作成 etc)

(4) その他のデザイン施策の拡充

(イ) Gマーク事業

○環境デザインへの取り組みを考える。

○産デ振への委託事業とし、年2回選定を考える。

○モニター制度の新設（基準へのフィードバック）

○テレビ広告等の実施

○申請料の徴収

(ロ) デザイン展

○開催場所の増加（広島・札幌・仙台）

(ハ) ○事業、業種別デザイン展の見直し

(ニ) 地方行政官のデザイン研修

通商産業研修所で実施を検討

以上

デザイン振興政策に想う

この強化拡充案の内容及び具体策をして示されている事項を見ると、今まで輸出振興にしぼられていた内容を、デザイン分野、産業分野における多方面への拡大というだけのことで、まことに総花的なものであり、その底の浅さはおおむねよくない。今日までの国のデザイン政策のおくれやデザイン実体の把握の甘さを認めている点は良しとしても、その甘さはいかんともしがたい。このような国のデザインの現状把握のあいまいさと無認識は、そのまま今回の「デザイン振興策の強化拡充—国民的・国際的要請に基づくデザイン政策の新展開」というこの施策案にも受けつがれているとみえる。例えば「消費者のデザイン意識の低さ」がデザインの向上を阻止しているかに考えるあたりや、国民生活の総体的レベ

ルアップに寄与する鍵となるデザインと一応は認識していながらも、その具体的政策のポイントはあくまで輸出振興策にのったものであるのはどういうことであろうか。

1973年をデザイン・イヤーとして、デザイン振興のヴィジョンの確立を期しているわけであるが、これとても世界的な「お祭り」にことよせた思いつきにはかならずぬのではないかと思える。国の施策をよそに、国民一般のデザインに対する意識ははるかに進んでいるし、現在もはや「デザイン」は日常生活そのものになりきっていることをもっと強く認識する必要があるのではなからうか。このことはデザインに直接たずさわる者（デザイナー・メーカー・販売者）にとってはきびしい試練の時期といわねばならない。

万博の時もそうであったが、何か一つの行事があると何でもその目的のために集中するだけで、その時期には関係なく、恒常的に積み上げていかなければならないことが、大巾に置きざりにされてしまう。ICSIDの東京大会なども隔年にある大会が、たまたま日本で行なわれるというだけのことで大騒ぎする程のことでもなからう。一時のお祭り事の成否を云々することよりもより根本的なものにエネルギーをそそぎたいものである。中小企業の集りであるインテリア・デザインの分野においてのそれは、体質の強化以外にはないのではなからうか。その為にはこの強化拡充案に対して、社会的基盤においてインテリア・デザイン分野の現状をもっとよく把握している当協会がなすべきことは多いし、その責任も重いと思われる。

（会報委員・遠藤・真水記）

先号のテーマ“協会のメリットとは何か”につづいて、ここに、協会の実質的な運営にあたっている皆さんに、いろいろな質問をして御回答をお願い致しました。

激動する現代、だれもが数多くの情報の渦中にありながら、各成員が情報化での孤独に陥りやすく、このような時にこそ、会員相互の情報交換をより速かにするために企画されました。

テーマ、●理事、選考委員、各委員長にきくは、下記要領にて行なわれた。

＜質問内容＞は、別記載の通り。回答文は質問順序により掲載する。

質問者については、紙面の都合上、無作為抽出法によって選んでおります。

質問用紙は、7月28日郵送し回答の上、事務局に8月16日着とす。

＜質問内容＞

■あなたの生年と生まれた場所

■あなたの現在の主たる仕事・研究の場・名称

■現在の仕事・研究を通してのデザイン・テーマ

■あなたが現在の立場から、これから協会をどのような方向にけん引してゆきたいと念じていますか。たとえば、会員は少数精鋭でよいとか、もっと門戸をひろげるとか。

■ここに同封致しました通産省デザイン政策案について、当協会としてもいろいろな方向づけがあると思います。単に、この案を批判するのではなく、このような時点にあたって、協会としてはどう行動すべきかについて、あなたの御意見をお聞かせ下さい。（同封資料として、通産省デザイン政策のプリントを配布する。）

回答要領については、紙面の都合上同封原稿用紙に指定された行数(字数)にて回答していただきました。

泉 修二 昭和3年 東京生れ

泉デザイン事務所

■云いふるされたことですが、人と物との対話という言葉にひかれています。道具の部材における単位寸法と視覚の関係や、家事労働部分のシステム変化にともなう道具開発の可能性への興味も、そんなことからでしょうか。

■社団法人化されてからでも、既に3年目。室内設計家という一つの職能集団として発足した次元からは、その目的性自体も大きく変わりました。

勿論、それ以前の時点においての未了、又は、せねばならない問題も多く残されてはいます。だが、全人的な傷をなめ合う性格から、より社会的な視野を持つものへの脱却が必要だと思えます。

他団体、国家機関との密接な連携も含めて、より広い、適確な活動の為に内部組織の拡大強化も急務の一つでしょう。

各々の参加意識は当然のことですがそれ以上に組織の検討等も含めて実際の活動の場への登場を期待します。

■過去における日本のデザイン政策が富国強兵の一環としての輸出振興にあると考へたことは、デザイン振興がデザイナー個人のメリットに直結すると考へる次元と何処か共通していたと思います。

此処に見る通産省のビジョンは、明らかにデザインの社会的な効用の確認と、国民生活向上の為の総合的なデザイン運動の方向を示しているのではないのでしょうか。

デザイン行政の実体を構成する個々の分野、日常生活に密着した広汎な分野を構成しているのはむしろ私達です。他団体との密接な連携、適確な判断による積極的行動こそ、より豊かな結果を作り出すことだと思います。

岡村 実 大正7年 朝鮮平壤生れ

(株)日建設計 技師長

■今、私の考えることは、建築事務所の中にあるインテリア・セクションのありかたである。それは巨大に構築化し近代化した設計組織で進められていく建築を人間のスケールで人間のために創作することに意義を感じる。

■協会全体として、吾々はデザイナーという特権意識をもってはならないと思う。会員として自覚することは先ずギルド的意識の徹底であり、それを基盤として発展しなければ無意味なものと思う。そこには果たさなければならぬ義務もあり、又求めるべき権利も生まれる。この主旨があつてこそ協会の強化が得られ個人の価値も向上するのである。その意図にそつた会員の増強も一つの手段と思う。

関西地区として、地域差は認めざるをえないがそのため活動が左右されるとは思わない、その運営力に不足があると思うがこれは会員相互の理解と協力なくしては充足出来ない。会員の力強い声を期待し、それを反映させたい。

■デザイン行政が無策にも等しかった吾々が、第2位の経済力を示したことに日本的なものを感じる。それは邁進型の根性の成果に他ならない、国民生活を省みないコマーシャルイズムの結果でもある。輸出のためにデザイン問題が取りあげられた一部の品は幸である、それ等の品々がどれだけ吾々の生活にうるおいを与えたか、売るためのデザインより使うためのデザインであるべきである。又大衆がデザインに余りにも無関心であつた、この結果が現状をまねいたともいえる。デザイン問題を国策として取り上げた先進国を学ぶべきと思う、この機会に協会としても豊かな生活づくりのためにあらゆる機関と協力し貢献すべきと思う。

川上 信二 昭和5年 東京生れ

川上信二、玲子デザイン研究室主宰

■よりよい生活のためのインテリアエレメントのデザインと、それらによるインテリアデザインの追求、日本人としての意識をどこまで自分達のものとして表現出来るか、これを一貫したテーマにしている。

■当協会は職能団体であるから門戸を拡げるのは当然の成行きである。

しかし協会の質の充実を計るならば少数精鋭の研究グループの活躍を自由にさせる必要があろう。

研究テーマ別に、討論、研究、学習の場を作り、協会は横のつながりに於て社会に発言し、啓もうする事が出来る。

現在の協会に於て組織化を強くするために各会員の自由な活動が平均化される事はマイナスになると思う。もっと個性的なグループが自由に存在し、協会の組織は、それらをバックアップするだけのものになればよい。

■今更通産省が二番煎じで始めた、という感じが強いが、我が国の実情から見れば、一々もっともな事を言っているに過ぎない。協会としてはこの様な事は当然の方針として存立の意義があるわけである。

我々の目的はあくまで我が国に生活デザインを豊かにする事にある以上協力体制をとる事は当然と言えよう。

しかし、通産省サイドに確実にこの方針を押し進め得る強力なデスクが欲しい。今のところ、その核が何んとも心細い限りである。

川崎 浩 大正11年 大阪生まれ

大丸製工部技術部長代理（設計担当）

■マネージメントが殆んどですが、デザインする上で、技術的なフォローは人まかせにしないで、自分ですか、必らず目を通すように指導しています。頭と手が一体となるよう心がけています。

■もっと多くの人に入ってもらいたい。年令の差、地域の差、社会的地位の差すべてを越えて、デザイナー個人として、フランクに話し合える会したいと思います。初対面でも、会のメンバーであるというだけで、10年の知己の如く、お互いに、はげまし、よここび、かなしみ、お酒を飲むようになりたいと思います。

「桃季言わざれども自ら蹊を成す」という言葉があります。デザイナーというのは決して、はなやかな職業ではないはずで。時流におもねることなく、コマーシャルイズムに毒されないで、地についた日々の精進が、時に花開くようつとめたいと思います。

■デザイン政策が生産者から消費者へ、物から人を対象に変わってきたことは遅きに失った感がするくらいです。ただそのような展開に対し、我々協会がどの程度の原動力としての貢献があったか、反省する次第です。

人間の生活にもっとも近い、インテリヤーのデザインする我々が、小さな殻の中であって、外部への強い働きに欠けていたように思います。

原点にかえて、あらためて、デザインの真のめざすところを考えることにより、内部的な充実は勿論、外部に対しても強い原動力となり得ると思います。

坂田 種男 大正15年 東京生れ

千葉大学 工業短期大学部

■建築の工業化とインテリアデザインの必然性について。

■本協会の将来に期待できる事は、各位の巾の広い知識と経験にもとづいた生活環境の調整と思う。現在我々が当面する問題は、土木の分野にしる建築の分野にしても、都市計画の分野にしても、インテリアデザインの分野あまりにも専門化してしまって、それぞれが独立した主張を繰返えすばかり。

都市には化け物のような建物が平気で立ちならび、ただ構造計算だけで満足された歩道橋が景観をこわす。建物も機能は、はたすが性能不足のものが多く。あとは、外来文明の真似でしかない。日本のインテリアデザイナーは、もっと国際的な視野を持つことによって、日本のインテリアデザイナーになりそれはまた、国際的なデザイナーとも云える。

■デザイン振興策は、前項でも少しふれましたが、ただ単なる美しさや機能をそなえている今までも工業デザインの考え方から、その計画されたものが、どれだけの性能を持つかと云うことがこれからのデザイン振興政策として考えなければならないと思われる。ライフサイクルの短いものはいかに機能がよく美しくてもやがては市場から消る、これらのデザインが本来の目的を達した時、我が国は発展途上国との交流を密にし、日本での生産量を少なくし、これらの国での生産に期待し、我が国ではこれらの生産についての企画とデザインとを進めることが必要でこれらに必要な政策は積極的に押し進めるべきであろう。

現代の状況は、生活の多様化とか、価値の多極化とかいわれ、反面、いたずらな混乱と無秩序を招いています。このような時にあたり、選考委員からのひとつの示唆を参考にしたい。

＜質問内容＞

■あなたの生年と生まれた場所

■現在の主たる仕事・研究の場・名称

■現在の仕事・研究を通してのデザイン・テーマ

■デザインの選考にあたって、どのようなところに重点をおいてゆきますか。また、今日では、価値の多様化ともいわれておりますが、これらについての御意見をおきかせ下さい。

■あなたのデザインに関する情報収集の手段について、特に、意をはらっている点についてお聞かせ下さい。

回答要領その他については、「理事にきく」と同じ方法で行ないました。

狩野 雄一

明治45年（大正元年）静岡生れ
千葉大学工業短期大学部教授

■人間が住むために必要な住空間（Shelter）と人間が、その空間で種々の生活行動するための道具（Tool）この三つの相関を主として Tool の側からとらえる。

■現在のごとき変貌と価値の多様化の中でデザイン評価は垂直思考方式から水平思考方式になる、これを強いて解析すれば物理的工学的価値と芸術的（精神的）価値に分けられ前者は機能的、かつ合理的価値で定量的なもので後者は文化的かつ所有的価値である。しかもこの両者の配分はその製品の性質や場によって各々ことなるものである。

白石 勝彦

大正15年 長崎生まれ
白石勝彦住空間設計室長

■自分自身の住んでみたい環境や、自分自身が使ってみたい家具や器具類の創造をしたいこと、そしてそれらが良質であることがテーマといえます。

■価値の多様化とは、価値判断の基準の多様化ということだと思います。自分自身の価値判断の基準を大切にしたいと思っています。自分自身の好みを含めた意味においての……。

■まことにお恥かしい話ですが、国内・国外を問わずデザイン関係の雑誌・単行本等は購入しておりません。動物的にわたしの触覚に感じるものだけが、唯一の情報収集の手段といえます。

中村 圭介

大正12年 東京生まれ
中村・長沢デザイン事務所 代表

■庶民の住環境を改善するために多角的に仕事を進めたい。又日本の近代デザイン史を社会史とのつながりから再検討したいと思っていますが……。

■発想の新らしさと、美しさです。だが造型のために機能を軽視したり、無駄？の多い物は否定し、庶民の生活を豊かにする、味わいのあるデザインを選びたいと思います。

■皆さんと大差ないと思います。
domus, Ottagono, mobilia などチラチラ見る程度、なるべく違った物から発想を求めようとしています。

山口勇次郎

大正5年 京城生まれ
（有）山口デザイン事務所代表取締役

■量産家具の開発研究の中で
・既製家具といわれるものの中での創作とは？ その限界について。
・生産性と創作との妥協点について。

■その時々を選考目的によって違うので一概にいけない。一般には独創性と形に今日を感じさせるが、また人間的な配慮に欠けていないか、などがあげられる。

■デザイン関係月刊誌
・新聞、雑誌のデザインに関する記事
・友人、知人との情報交換
・時間が許せば、出来るだけ研究会などに出席聴講

渡辺 優

昭和4年 東京生まれ
渡辺優デザイン事務所所長

■自分なりのデザインの方法論を生み出すこと。結論は出ないでしょうが、一つ一つの仕事の中で方向を探っているつもりです。

■一つは質的な内容を主とした判断、もう一つは独創性を主とした見方、この両方を選考の目的に従って尺度にします。特に思想のある作品を重視したいと思います。

■特別な方法はとっていませんが、社会の動きに関連して自分が現在どんな時点に立っているのかということを知るために、視野を広く、いろいろなものを見る必要を感じています。

各委員会は、協会の直接的な参加を通して、各種の事業をきめ細かく推進してゆく母体であります。ここに、デザイン・イヤーを前にして、どのような方向づけをもっているかを下記の要領にてアンケートしてみました。

＜質問内容＞

- あなたの生年と生まれた場所
 - あなたの最終学校名
 - 現在の仕事・研究を通してのデザイン・テーマについて
 - 委員会の運営ポリシーについて
 - これからの委員会の方向や抱負について
 - 委員会運営などからみた協会への提案について
- 回答要領その他については、「理事にきく」と同じ方法で行ないました。

尾上孝一 会報委員会委員長（関東）
昭和9年 埼玉生まれ
千葉大学卒業

デザイナーのもつ空間意識は、どれほどより客観的な普遍性を語りうるか

- ①だれもが新しいテーマに対して忌憚なく話し合えるような場をつくること
- ②常に変動する社会の動きを見守り、新鮮な観点から協会の在り方を考える

- ①会員への情報提供と共通な問題意識を発掘するための意見開陳の場とする
- ②社会における協会の位置づけをどうつかみ、そのために、どのような行動と発言姿勢が必要であるかを考える。

- ①常に限られた人の協会ではなく、相互にいつでも意見交換し、参加行動し享受しあえる開かれた協会とし、機動力のある体制と体質をもつこと。

並川 拓史 事業委員会委員長（月例担当・関西）昭和9年 兵庫県生まれ
大阪府立西野田工高卒業

生活環境、この重要な役割をより明確にと、自分自身に問い続けている。

関西事業部委員会は支部活動の中心をなすものと思っている。会の今後の発展如何はその活動に左右される。会員相互の接点となる運営をはかりたい。

今までの事業活動が必ずしも満足すべきものでない事は反省すべきだ、これは参集委員が少く固定化し十分検討出来ない事が因をなしている。委員会を再組織する事が第一である。

マンネリ化した運営を打破するには進歩的な組織にすべきだ。会員の資格のみに満足せず自覚と熱意ある会員が進んで参画しうる場として会員の協力を得た弾力性ある委員会運営を期待する

本田 安治 会報委員長代理（関西）
昭和6年 広島生まれ
京都工芸繊維大学卒業

デザイン発展過程にみる現象面の類似比較及び周期性。目下資料準備中。

会報、その他を通じ下記を目標に。

- 1) 協会活動の正確な伝達
- 2) 協会イメージのアップ
- 3) 会員交流、連繋の場を確保

各委員会の自主的な活動が互いにお互い、調整されて、協会の全体運営が円滑に且つ盛上ってゆくと云うイメージを追いながら、役割分担をはたしてゆきたい。

各委員会が分担する役割分野を総合的なエネルギーとして補完する為、各委員会間の連繋作業を重視する機構（例えば、定期的な合同委員会）の設置などを提案。

箕原 正 研究委員会委員長
昭和4年
東京芸術大学卒業

インテリアデザインとは何か？日本に於けるインテリアデザイナーの役割

地球上の環境を含む全人間の見地から日本に於ける生活のパターンは何か？又、その中でインテリアデザイナーは何をなすべきか？その仕組を考える。

研究会委員会の企画は単独に進められるのではなく、協会全体の核になるべきものであり、シンクタンクとして、委員外からの参加もオープンにし、強力でかつ柔軟性のある会にさせたい。

②に述べたことを実行するために、協会全体として、他の委員会とも合同の会議をもち、ポリシーの一環したネットワークになるように協会自体で考えていってもらいたい。

三輪 正弘 出版委員会委員長
大正14年 東京生まれ
東京工業大学卒業

生活環境の再編成。室内から都市デザインにつなげる方法論。生産住宅計画。

変貌する内外のデザイン界への外的指向をまず徹底させる。同時に協会内の活動も外部へPRする。住宅産業とインテリアの結びつけをはかること。

協会内外、デザイナーのみならず、広く他のジャンルとの交流をはかり、デザイン活動とそれらに伴う研究活動及び関連する生産業界への働きかけを出版活動を核にしておこなう。

お互いのデザイン活動を常に批判し合えるような開かれた空気をつくり、協会にフレッシュな気風を生んでゆくこと。

アンケート●委員長にきく●46年度のデザイン会議について

吉永 淳 事業委員会委員長（月例担当・関東）大正12年 東京生まれ
東京高等工芸（現千葉大）卒業
住宅用収納家具寸法の体系化・インテリア部品ジョイントの研究

住環境の居住性向上を通じインテリアデザイナーの社会的地位の向上。住環境に関する内外情報の吸収・交換を通じ会員の資質の向上をはかる。

①の主旨を通すと共に会員の1人よがりにならぬように建築家・IDデザイナー・クラフトデザイナーなど他のジャンルの方との交流もはかりたい。

各種会合の準備のための出あるきの交通費実費は支給した方がよいと思う。

若園 晃 事業委員会委員長（中部）大正13年 岐阜県生まれ
日本大学芸術科卒業
インテリアデザインにおける地場産業特性の開発。

まず地域産業の育成をはかるため、関連業界とインテリアデザイナーとの関係を密にし、早期に委員会の運営ポリシーの確立をはかりたい。

支部設立にともない、優れた会員の増強をはかり、当委員会における運営組織を確立する。また会員相互の意見交換ならびに関連団体との交流の場をもつなど事業の拡大推進をはかりたい。

理事会のほか、各支部の動向を把握するために、関係委員による連絡調整会議を開催して、支部事業の充実をはかりたい。

デザイン会議を成功させよう
——今年度の事業計画——

担 当 理 事

デザイン会議が今年度の事業計画に加えられることが、理事会においてきまり、担当理事を命ぜられました。現時点ではその詳細についての検討、立案は始められておりません。従ってここで具体的内容についての報告はできませんが、“インテリア”という用語は一般にも通用する時代となり、専門家を自認する者にとってさえ問題点の十分な把握ができないうちに言葉の方がどんどん歩き出してしまっている観があります。何かまごまごしてられないような動きを、この分野では特に感じないわけには行きません。

昭和43年に行なわれた前回のインテリア・デザイン会議は「変貌する市民生活と住いの秩序」というテーマでしたが、この3年の間にも、更に変貌は進行しています。前回の会議においても広範囲の問題に対して、その進行に苦労があったようでしたが、変動と多様化の目立つ今日の世界の中での問題の把握は、容易なことではないと思われます。

日本のインテリア・デザインⅠに次いで今度発刊されたⅡは、「インテリアの時代へ」というタイトルになっていますが、すでにインテリア・デザインという分野の確立に努める時期から次の段階に移っているといつてよいでしょう。この本においても、様々な角度から今日、あるいはこれからのインテリアの問題が提起されています。

その辺りを一つの足がかりとして、今回の会議の内容を考えてはどうかと思ひます。

インテリア・デザインという分野の意識が高まるにつれて、技術的に専門化が進み、技術者としてのプロがふえてくることは大変結構なことです。一方でその枠の中で狭く物事をとらえ

てしまう危険性も増してきているように思われます。現代の激しい変動の世界の中で、からみ合う様々の事象を広い視野から把握することが、主導的な立場のデザイナーには必要なことです。が、本協会の動きの中に、まだ狭い意味での職能の確立あるいは情報の交換というような範囲以上になかなか出られない現状が見られることは、考えねばならないことかと思ひます。このことは逆説的に申せば、インテリアという分野の意識に根ざしているような気もします。むしろ、脱インテリア……というような観点にたつことが、現時点においてはあつてもよいのではないのでしょうか。

デザイン会議というような、対外的にも影響力をもつことのできる事業は、下手をすると、協会自体の評価を落してしまうこともないとはいへません。単に問題の掘り起しに終始せず、どの方向に進むべきかという明確な指向性をとらえる機会としたいものだと考えます。特に今日の多様化現象の中ではプロとアマの境界があいまいになり、インテリア・デザイナーかディレタント化してしまう傾向があります。これだけ“インテリア”の文字が氾濫した時代となったことを、単純に喜ぶわけにはいかないのではないのでしょうか。何か、今、一つの転機に立たされているような気がします。

あれこれと考えを及ばせてみると、このデザイン会議の意義は重大なことに思われてきます。協会が「インテリアの時代」の主導性をにすることができかどうか、対外的のみならず内部的にも、一つの関門ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

この事業を成功させるために、会員の方々のご協力をお願いする次第です。テーマ、運営方法等にご意見があれば是非おきかせ下さい。

業務報酬規定（案）きまる

——もっと関心をもとう——

かねてより、報酬規定委員会によって上記規定の改正案が検討されていたが、このたび原案がまとまったので7月30日（金）名古屋での公聴会を皮切りに、福岡、東京の各地で公聴会が催された。

会報委員会ではこの公聴会が催される少し前、すでに発行されたNo.49.50号会報で、“協会のメリットは何か”というテーマで編集をしていた時だったので、タイミングよく開かれたこの公聴会を取材すべく委員を出席させた。すでに会員諸兄の御手許に配られたであろう。

この会報の中で述べられたように、我々の属する協会が、業務報酬規定を確立することは、会員にとって大きなメリットである。

報酬規定そのものに対する公聴会の結果は、いずれ報酬委員会から詳しい報告がなされると思うが、会報委員として出席した立場からこの公聴会の様子を報告したいと思う。

定刻5分前に会場に到着したところ参加者は大きな部屋に5人！ 報告者の中村圭介氏は定刻に現われたが、それっきり参加者のふえる様子もなく、15分おくれて、公聴会は開かれた。

協会が、これまでに催した集会で、これほど出席者の少ない会が、外にあったらどうか。協会事務局の話では、公聴会の通知が早すぎたので、忘れられたのではないだろうかということだった。あまりの低調さにあきれて、他の地方会場の様子を、調べてみたところ、福岡、大阪、名古屋では、それぞれ、6名、8名、6名と、これ

又東京と同様の低調さであった。6名の出席者はいずれも会員で、準会員及び一般の出席者はゼロ。公聴会のテーマが“報酬規定”の改正だったが故の関心の低さなのだろうか？ 300人会員のわずか2%の出席率だったのである。

公聴会のレポートもかねて出席した筆者は、はしなくもここで協会の実体というか、存在価値をみた様な気がした。即ち、会員が協会に期待していることは、協会の決定事項や社会に対する明確な姿勢によって、自らの業務が、守られ、有利になることではなく、たんに、会員相互の交流や、情報の流通、資料の配布を受けられることらしい。

一方、前号の会報で、それぞれの立場から協会のメリットをさぐった文章の中で、異口同音に述べられたことは、“協会が社会的な発言力を持つこと”であった。では協会が具体的に社会的発言をする場というのは一体、何をさすのだろうか？ 我々会員が行う“人間生活に関する美的造型的創作活動”（報酬規定案の前文から）が、注文主又は社会から正しく理解され、協会が発行する報酬規定にもとずき正当な報酬が受けられたとき、協会の決定事項が社会に通用し、社会的な発言力をもったといえるのではないだろうか。委員会まかせの300人会員は、公聴会を忘れてしまったのだろうか？ それとも協会の報酬規定など、てんであてにしていないのか、又は人まかせでも、いずれ出来上るであろう規定が再発行されたら、せいぜい参考にしようと思っているのか、はたまた報酬規定など、まったく関心外の代物なのだろうか。

協会が社会的な発言力を持たなければならぬと考える会員は多いのに、報酬規定に関心なのはどうしたことだろう。勿論、あの規定改正案をみて心もとないと思われるふしもたしかに

ある。説明者の中村氏によれば前文にあるごとく、この規定はあくまでも一般的な基準であり、最低額とか最高額を規定するものではないという。独禁法にふれるというのである。ちなみに、日本建築家協会の規定は最低額を規定していたと記憶する。この出席者の中には、とても協会の規定どうりでは、安くてやっていけないという発言もあったし、又一方、上の規定よりお安くいたしますと云って、値下げの基準にしている人も居るという話も聞いている。一般的基準にすぎない規定とあれば、こんな使われ方が出てもしかたがない。

この外、改正案に表われた各項目につき、中村氏の読み上げる順に従って出席者から質問や意見が出されたが、細部の報告はいずれ報酬規定委員会からの報告を待ちたいと思う。特に話題にのぼった項目は報酬の算定法が階段式に割けられた点、又この基になる工事概算額とは、設計価格であって、決定工事金額ではないこと、設計料と管理費の問題で、施主が直営工事を行う場合の増額の必要性和、料率を規定にふくめたらという意見、プロダクトデザインの協会のロイヤリティーの決定法に、デザイナー側と製造者側とが、真に納得出来る形のとりきめが実際に行われているか、どうか etc、色々重要な質問が提出され、中村氏はこれらを委員会に持ちかえり再度検討するむねを約束され、公聴会は予定時刻の9時30分終了した。

以上、制約時間内で全項目を細部にわたり検討するには少なすぎる時間であり、契約様式にまでおよばなかったのは残念であった。当日の質問や意見を参考に、委員会のいっそうの研究と迅速なる改正規定の作成を期すると共に、全協会員の報酬規定に対する強い関心のたかまりを切に希望するものである。（会報委員 加藤記）

協会賞選考・受賞のこ と ば

70年度 協会賞選考経過とその意義

白石 勝彦

今年度も前年と同様、会員全員より推薦された受賞候補者を選考委員会で審査し、受賞を決定する方法がとられ、自薦・他薦を合わせて、被推薦件数16件が提出された。

提出された資料にもとづいて第1回選考委員会が3月29日に開かれた。

剣持勇デザイン研究所の“ジャンボジェットの内インテリアデザイン”が候補として話題が集中し、第1回の委員会では協会賞の最有力候補としてあげられほぼ受賞確実となりました。

第2回の選考委員会は4月15日に開かれ、その席で委員より再推薦されたものも含めて検討され、新居猛氏の一連のパイプとキャンバスによるイスの成果として70年度に発表・発売された“ニーチェアX”が協会賞候補に選

ばれ、さらに奨励賞にはインテリアデザインの振興に寄与した企業を選ぶことに決め、候補の中から株式会社天童木工が奨励賞候補に選ばれ、“デザイナーの作品を製品化し、独自の市場を開発した”功績に対して賞が与えられた。

剣持勇氏の死去により、図らずも協会賞授賞が意義あるものとなったが、今回の受賞者はいずれも、現在の日本のインテリアデザイン界に大きな足跡を残した人たちといえよう。

特に新居猛氏、天童木工ともに地方にその本拠を持ち、地道なデザイン活動を続けている点で共通している。

中央集権的になりがちなデザイン界の中で、地方在住のデザイナーや企業の努力に対し敬意を表したい。

ただ残念だったのは、協会員の協会賞に対する関心の度合が少なく、推薦件数が少なかったことである。

受 賞 の こ と ば

新 居 猛

此の度ははからずも皆様のご推薦でニーチェアXが光栄の協会賞をいただき、こんな嬉しいことはございません。厚く御礼申し上げます。

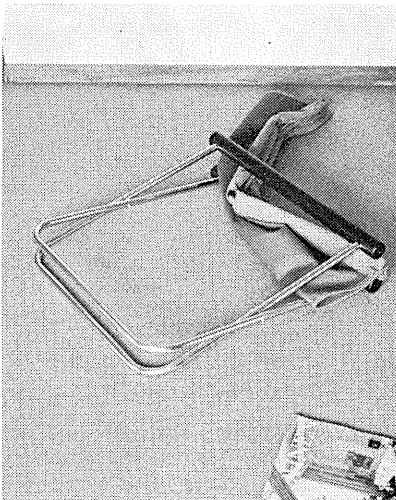
それにいたしましても、国際文化会館での受賞後いくばくも無く、同席させていただいた剣持氏のご他界されまして、私といたしましては、大変な驚きでございました。氏とはたしか昭和30年徳島にお越しの節、初めてお目にかかり、その時丁度初期の折畳イスが出来たところで、いろいろ批評していただいたものですが、36年には銀座松屋で日本デザインコミッティから年度賞をいただいた折「創作家具で個展をしたのは新居君が初めてだ」などと田舎者の私を有頂天にさせてもらったものでございます。ほんとに日本のデザイン界の先駆者を失って寂しいかぎり

でございます。

今度のニーチェアXですが、かねがね今までの私の特種金具を使った折畳イスが、手の込んだ仕事のため高価になるところから、昔ながらの床風式折畳法で、座面に傾斜のあるイスが出来ればと考えた末出来たものです。

従来の床風式ですと、どれも水平の笠木に直接シートを張るため限定された掛心地しか得られなかったのですが、ニーチェアXはその脚枠に強靱なスチールパイプを使用して、肘木と廻動自在に連結する方法を発見、これにより従来のニーチェアの座席をそのままビス止めして出来たものです。

この交叉して折畳む脚枠の上端で、シートを張る曲側杆と廻動自在に連結する構造は実用新案出願中のものですが、今この構造を使ってデレクターチェアの様に肘木が高く用途の広いイスを考えております。今後もしよろしくご指導いただけます様お願い致します。



写真：受賞作“ニーチェア X”

意義深く楽しい見学会開かれる

じりじりと照りつける夏の日射しの
 定刻1時30分会員諸君が集合、(参加
 者同行者も含んで41名)、早速く貸切
 バスで(株)松本民芸家具に向う。甚
 平姿の池田社長のお出迎えを受け、二
 班に分かれて社内見学、民芸家具とい
 われるに相應しい数々の製品を拝見し
 た。二階の一隅に黙々と工具を使って
 作業している女性には誰しも感嘆させ
 られた様だ。社内見学を終えてからバ
 スは松本民芸生活館へと向う。閑静な
 田畑の中に合掌造り同館に一步足を踏
 み入れて驚いた。実におびただしい種
 々の世界中の民芸家具にあふれ、その
 心憎いまでに行届いた管理に感嘆のさ
 さやきが諸氏から聞かれた。この生活
 館は(株)松本民芸家具の男子社員の
 寮となっており、創造的精神の育成を
 生み出すものは一口に云って環境であ
 ることが実証されているといえよう。

浅間温泉玉の湯旅館に着き、同所
 では(株)フオルテ社が最近開発したカ
 ラ松による家具を製造、今後量産の方
 向に進めるとの事。脱脂したカラ松材
 による応接セット No.5000 及試作品を
 中心に拝見した。

ひとまづ第一日の見学は終り温泉に

ひとり旅の疲れを流す。

第二日目、マツモク工業(株)に向
 う。昨日の民芸家具とは趣きを異にし
 てミシン、キャビネット、ギター、銃
 床の木部、電子オルガンキャビネット
 等多角的に取り組む意欲的な社長、その
 幹部の方々と懇談、工場内は残念なが
 ら停電という事故で実際の動きはみら
 れなかった。

バスは一路上高地へ向う。途中新島
 ヲにてマツモク工業の御好意の昼飯を
 とる。バスは東洋一といわれる奈川渡
 ダムを後にして霧につつまれた山岳路
 を登り上高地へと向う。清流は梓川、霞
 におおわれた、北アルプスの姿、澄み
 きった空気は上高地ならでのこととい
 えよう。1時間の休憩を惜しみつつ、
 バスは最もけわしいといわれる安房峠
 を越えて、無事、平湯に到着。

夕食後、上宝村平湯民俗館のいろり
 の傍で、火をかこみ、歓談。そのうち
 手拍子も豊かにお酒を酌み交し、なご
 やかな一夜を過した。

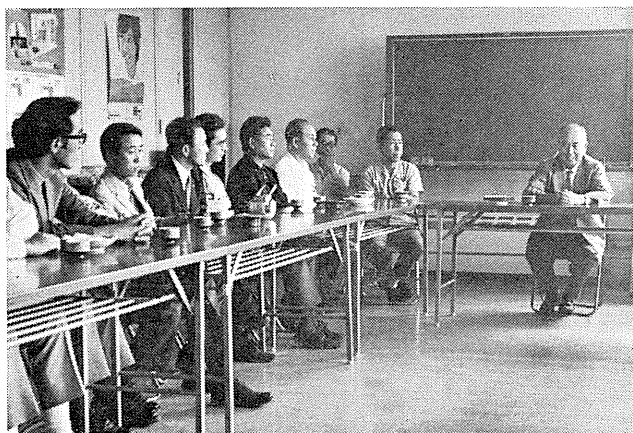
三日目は、平湯峠を越え高山へ向か
 い、飛騨産業(株)工場を見学。同社
 は、輸出向き40%(主としてアメリカ)
 国内向、60%(東京方面は高島
 屋、三越、大倉にて扱い)昭和43年
 には皇居新宮殿の家具を納入している。

同一の製品は同社ショールームに陳列
 されている。デザインより量産迄には
 二年間位はかかるとの事で、モデルチ
 ェンジは仲々難かしい様である。特注
 品も製作するとの事で、これは同社の
 技術向上に資するとの事である。また
 新材料による研究開発も進めていると
 か。

見学には約2時間を要し、量産工場
 をあとに、市内に用意された郷土料理
 の店に向う。(飯物は同社の御好意に
 よる)同社の御好意によりバスに分乗
 し市内見学を行う。日下部民芸館、
 (館は同社社長の所有で、一般公開さ
 れている)。続いて、屋台会館、照蓮
 院、古い町並、上三ノ町筋を歩き、高
 山駅前で解散した。

今回の見学では、各社共アメリカの
 経済問題によりかなりショックを受け
 ている様だが、生産はフル操業で進め
 られており何んらの影響を感じられな
 かったのは力強く感じた。

今回大変お世話に成りました(株)
 松本民芸家具、池田社長、マツモク工
 業(株)、(株)フオルテ社、飛騨産
 業(株)の各社に厚く御礼申し上げます。
 また、実施について長野工場試験
 場及び会員の吉永氏には大変お世話に
 になりました。(会報委員 鈴木栄二記)



飛騨産業株式会社に



マツモク工業株式会社に

アルフォートのドア——?

新しい空間を
クリエイトする
金属の写真

アルフォートとは、写真
印画紙の紙をアルミニ
ウムにおき換えた、画期的
な感光材料です。このユニ
ークな表現素材は、いま、すぐ
れたデザイナーの頭脳と結び
つくことを願っています。驚異
的な耐久性。メタリックでシャ

ープな映像効果。仕上りまでの処理時間も短かく、着色
もできる、この無限の可能性を秘めた新素材「アルフォート」
をあなたの豊かな創造力でご検討ください。

用途 室内外装飾品・各種表示板・案内板など



資料請求

お問い合わせ先は 富士写真フイルム株式会社グラフィックアーツ部 東京都港区西麻布2-26-30 TEL(03)406-2213

インテリアの時代へ

日本のインテリア・デザイン②

編集 当協会 鹿島出版会刊

定価 3500円(会員1割引)

このたび、インテリア・デザイン②
が出版されました。ぜひ、皆さんの座
右の書として下さい。

お 詫 び

今回の、日本のインテリア・デザ
イン②の編集委員会氏名、写真説明文中
に校正ミスがありました。ここに、関
係の方々へ深くお詫び致しますとと
もに、これら訂正文を掲載致します。

出版委員会

編集=日本インテリア・デザイナー協
会

理事長=豊口克平

担当理事=川崎 浩、渡辺 優

編集委員長=三輪正弘

編集委員=泉 修二、尾上孝一、北原
進、関口正己、田中聡行、水
之江忠臣、三宅征郎、篁敏生
45頁、左頁写真説明文中、5<第1回イン
テリアデザイナー協会奨励賞>小原二
郎は、<第1回インテリアデザイナー協
会特別賞>小原二郎に訂正致します。

編 集 後 記

大地震の前ぶれかと騒がれた、異常
潮位も今日が峠とか。あとは待てば下
るとの事。原稿の集まりも異常に高か
った会報51号も今日が峠。あとは待て
ば出来上り。いつもこのようであって
欲しいと願って、今日は終り。(秋山)

前号の編集は仕事の都合でさぼりっ
ぱなし。今号より一生懸命出席。そのせ
いか、ドルショック。台風、大雨等、よ
くないことばかり。これでは会報委員
の諸君に迷惑のかけっぱなし。これ以
上悪いことなき様に神に祈る。(山岸)

激動する社会にあって、たれしも、
よりゆたかなみのりある生きがいが奈
辺にあるか。とは会報委から理事会へ
の提案主旨の冒頭。外は台風襲来。まさ
に協会の台風の目たらんと大げさに。
有言実行をモットーに。会員の連帯と
共同の意識を喚起してゆきたい。われ
らの錦の御旗、インテリア・デザイナ
ー憲章の誕生もまた期待して。(尾上)

折りから台風25号本土接近中。秋雨
前線を刺戟して大雨となる。太平洋沿
岸全域異状潮位を示す。何か大事の前
ぶれであろうか。地殻変動説を言う学
者もあると聞く。インテリア界の地殻
変動はありやなしや。(遠藤)

編集会議の目の中に、N理事 現わ
る。台風はおもいがけない人を降り込
めたが、被害は0。(加藤)

台風25号の最中にもかかわらず、会
報委員出席率100% 51号原稿割付一部
原稿未到着。割付危うし。(織田)

機関誌・J I D・Vol 9 No.51 定価 120 円
昭和46年10月発行 印刷 広洋印刷(株)
発行所 社団法人日本インテリアデザイナー協会
東京都渋谷区神宮前1-14-34 森ビル
(☎150) 電話 (03)403-6647

発行人 豊口克平
会報委員会(関東)委員長
・泉 修二
・川崎 浩
(関西)委員長

編集 社団法人 日本インテリアデザイナー協会
尾上孝一 (委員) 三宅征郎・田中聡行・鈴木栄二
織田武己・矢田秀治・秋山修治・佐戸川清・遠藤誠之
真水公雅・山田伊三郎・加藤帛子・大広保行・山岸征史
福岡喜久雄(委員) 南原七郎・常持 敦・本田安治